

令和4年10月28日

薬局管理者様

京都市保健福祉局  
医療衛生推進室医療衛生企画課長

新型コロナウイルス感染症に係る市民向け周知リーフレットの配布について

平素は、本市の保健医療行政の推進に多大な御理解、御協力を賜りありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、日々御尽力いただき心から感謝申し上げます。

さて、この度、自己検査と陽性時の療養等について市民の皆様への周知を目的としてリーフレット『新型コロナウイルスに感染したと感じたら』を作成いたしました。

つきましては、御多忙の中誠に恐縮ではございますが、市民の皆様の健康を守るため、貴局において抗原キットを購入されたお客様へ配布の御協力をお願い申し上げます。

また、御質問・御不明点等がございましたら、担当課までお知らせください。

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65

京都朝日ビル2階

保健福祉局医療衛生推進室 医療衛生企画課

(担当 外村、多田)

TEL: 075-746-7200

FAX: 075-251-7233

# 新型コロナウイルスに感染したと感じたら

～自分で検査、すばやく療養を～

## 「新型コロナに感染したかも・・・？」と感じたら

- ①あわてずに、症状や常備薬を確認
- ②抗原定性検査キット（※）を用いてセルフチェック

（※）検査キットは国が承認したキット（体外診断用医薬品又は第1類医薬品と表示のあるもの）を使いましょう！



### 【陽性だった場合（裏面も参考にしてください）】

京都市ホームページの「医療用検査キットや無料検査場で陽性となった方」の申請要件に当てはまる方は、登録フォームから自身で登録をお願いします。

※登録フォームにご登録いただくことで、本市保健所で確認のうえ、陽性者登録されたこと、療養にあたっての支援策等をお知らせします。



京都市ホームページ  
登録フォーム  
申請要件



登録フォーム

### 【陰性だった場合】

体調管理と感染予防策を継続しましょう。  
健康状態に不安を感じたら、  
かかりつけ医又は  
きょうと新型コロナ医療相談センターに  
相談しましょう（075-414-5487）。



療養中に不安を感じたら・・・

## 京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンターによる 療養・健康相談

050-3614-9575（24時間対応）

【こんな方が対象です】

- ・医療機関を受診せず、検査キットで陽性となった方
- ・医療機関で陽性と診断され、自宅療養中の体調に不安のある方など

**65歳以上の方や基礎疾患がある方、妊娠している方など  
上記登録フォームに該当しない方、受診を希望する方は、  
かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診してください。**

# 新型コロナウイルス感染症

## 陽性だった方へ

～自宅療養中に気を付けること～

### 療養期間は何日？

#### 【有症状患者の場合】（入院患者又は高齢者施設入所者を除く。）

発症日から7日が経過し、かつ、症状軽快後※<sup>1</sup>24時間経過した場合

6日目までに症状軽快	0日目	1日目	2日目	..	X日目	X+1日目	..	7日目	8日目
	発症				症状軽快			療養最終日	解除※ <sup>2</sup>
7日目以降に症状軽快	0日目	1日目	2日目	..	7日間	..	X日目	X+1日目	X+2日目
	発症						症状軽快	療養最終日	解除

○解除後も10日間経過するまでは、自主的な感染予防行動※<sup>3</sup>や、検温など御自身で健康状態を確認してください。<sup>24時間</sup>

#### 【無症状患者の場合】

陽性確定に係る検体採取日から7日が経過した場合

通常	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	検体採取	(陽性)						療養最終日	解除
検査キットで5日目に陰性を確認	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目		
	検体採取	(陽性)				療養最終日	解除		

○解除後も7日間経過するまでは、自主的な感染予防行動※<sup>3</sup>や、検温など御自身で健康状態を確認してください。  
○当初は無症状であったが、療養中に症状が出てきた場合は、症状が発現した日を発症日とし、【有症状患者の場合】の基準に沿って療養してください。

※<sup>1</sup> 症状軽快とは、解熱剤を服用せずに発熱がなく（37.5度未満を目安とする。）咳などの呼吸器症状が改善している状態です。

※<sup>2</sup> 「解除」となる日から通常生活が可能です。

※<sup>3</sup> 自主的な感染予防行動とは、検温などによる健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等です。

### 療養中の過ごし方

- ✓ 御自身で毎日体温測定をするなど健康観察してください。
- ✓ 原則、外出は自粛してください。ただし、症状軽快してから24時間がたった場合は、公共交通機関等を使用せず、感染予防対策を実施のうえ、生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。

#### 自宅での過ごし方

- ✓ できるだけ個室で過ごしましょう。
- ✓ マスクをつけましょう。
- ✓ こまめに手を洗いましょう。
- ✓ 換気をしましょう。
- ✓ 手で触れる共有部分を消毒しましょう。
- ✓ 汚れたリネン・衣服を洗濯しましょう。

### 体調が変化した場合

京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンターに連絡、相談してください。

050-3614-9575（24時間対応）

### 療養解除後の注意点

症状がある方は10日間、症状がない方は7日間が経過するまでは、**感染リスクがあります**。  
マスクを着用する、高齢者との接触を避ける等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。